

2017 春季生活闘争・妥結情報

2017.5.22—第15号— 連合北海道 春季生活闘争本部

「底上げ」にこだわった取り組みを展開中

金額は、組合員一人平均。()内は昨年実績

【電機連合】

<妥結144号> 釜屋電機労働組合

- 月例賃金 総額 3,010 円 1.29%
- 企業内最賃 +1,100 円

【全自交】

<妥結145号> 日北交通労働組合

- 勤務間インターバル規制（11 時間以上）を協定

<妥結146号> 根室中央ハイヤー労働組合

【基幹労連】

<妥結147号> NS 北海製線労働組合

- 月例賃金 定期昇給の実施
- 諸手当 家族手当（在学中の子）の支給期間を延長（満 22 歳に達して最初の 3 月 31 日まで）

<妥結148号> 函館どつく労働組合

- 月例賃金 総額 5,000 円（4,200 円）1.90%（1.90%）

【交通労連】

<妥結149号> 西濃北海道エクスプレス労働組合

- 月例賃金 総額 2,162 円

<妥結150号> 黒井産業労働組合

- 月例賃金 総額 2,500 円（2,500 円）

<妥結151号> 月寒運輸労働組合

- 月例賃金 総額 3,000 円（2,000 円）
- 諸手当 3 月末に期末手当の支給

<妥結152号> 北海道車両運送連合労働組合

- 月例賃金 総額 4,000 円

<妥結153号> ニセコバス労働組合

- 月例賃金 総額 2,300 円（2,000 円）

【空知地域ユニオン】

<妥結154号> 岩見沢自動車学校労働組合

- 月例賃金 総額 2,100 円（900 円）



緊急街宣

共謀罪の強行採決反対!!

日時：2017年5月23日（火）12時15分～

場所：札幌市中央区大通西4丁目